

# 2018(平成30)年度事業報告書

(2018(平成30)年4月1日～2019(平成31)年3月31日)

2019(令和元)年5月22日

公益財団法人中部奨学会

## 【1】 事業の状況

本法人は、2012(平成24)年4月1日付けを以って、「公益財団法人中部奨学会」として新たな出発をし、公益財団法人として7年目となった2018(平成30)年度は、社会的な要請の高まりを踏まえ、公益財団法人の目的・使命を一層自覚し、公益目的を実現する事業展開の拡大を図るための活動を推し進めた。具体的な事業の状況は、つぎのような内容であった。

以下に、定款第4条に掲げる事業の区分に従い、その内容を記載する。

### 1. 「学資の支給又は貸与」

奨学生に対する学資の支給または貸与を目的とする事業の状況は、つぎのとおりである。

#### (1) 奨学生の募集

本年度の奨学生募集は、2018(平成30)年4月1日から5月10日にかけて実施した。一般募集については、全国を対象として広く、大学院、大学(短期大学を含む)の学業成績・人物ともに優秀にして経済的理由により就学困難な者を対象とし、応募者の在学校の推薦によった。

特定校募集については、神奈川工科大学のほか、慶應義塾大学、東京大学、東京海洋大学、一橋大学、明治大学、早稲田大学、北海道大学、水産大学校の計9大学であった。

実績校などの募集については、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、上智大学、東京理科大学、近畿大学など40大学とした。

その他、ホームページを見た学生からの依頼で募集要項を発送するなど、合計76大学の学長に推薦を依頼し、当該大学に在学する者で、特に成績優秀にして経済的に就学困難な者を奨学生の対象とした。

本年度も大学院博士後期課程生6名のほか大学院博士前期課程生2名および学部生4名を対象とする支給を設定した結果、支給生301名(大学院博士後期課程84名、大学院博士前期課程67名、学部生150名)、貸与生46名(大学院博士前期課程13名、大学生33名/支給生との重複応募者43名含む)合計304名の応募があった。

#### (2) 奨学生の選考および採用

奨学生の選考については、定款第34条に基づく奨学生選考委員会規程の定めるところにより、2018(平成30)年5月23日に奨学生選考委員会を開催した。

その結果、奨学生選考委員会が定める選考基準に従い、応募者の学業、人物、健康および家計

を公正に評価し点数化したうえ、その総合得点により順位を付し、つぎのとおり奨学生の採用を決定した。

ア. 支給生（奨学金返還義務を免除する者）

大学院博士後期課程 6名（うち特定大学6名）  
 大学院博士前期課程 2名（うち特定大学2名）  
 学 部 4名（うち特定大学3名）

イ. 貸与生（奨学金返還義務を負う者）

大学院博士前期課程 4名（うち特定大学1名）  
 学 部 8名（うち特定大学2名）

合 計： 支給・貸与生 24名

(3) 奨学金の支給および貸与

奨学金は、継続奨学生および新規採用奨学生に対して、2018（平成30）年4月から2019（平成31）年3月までの1年間、つぎのとおり支給および貸与した。

なお、2017年度採用で昨年度後期より1年間海外留学のため貸与休止扱いとしていた学部生1名は10月より貸与再開した。また、2016年度採用で本年度1年間、健康上の理由のため休学する旨申出のあった1名を貸与休止扱いとしている。

公益目的を継続的に推進するため、学部支給生を2名から4名に定員を増加して募集・採用したことから、支給生が対前年比5名増の21名、貸与生は対前年比1名減の36名となり、積立っていた特定費用準備資金を当初の計画どおり1,200万円取崩して支給金の一部へ充当した。

（金額単位：千円）

区分	継続（A）			新規（B）			合計（A）＋（B）			2017(平成29)年度実績			
	人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額	
支給生	大学院博士 後期課程	1	50	600	6	60	4,320	1	50	600	6	50	3,600
		4	60	2,880				10	60	7,200	6	60	4,320
	大学院博士 前期課程	2	60	1,440	2	60	1,440	4	60	2,880	2	60	1,440
	大学生	2	35	840	4	35	1,680	6	35	2,520	2	35	840
	小計	9	480	5,760	12	620	7,440	21	1,100	13,200	16	850	10,200
貸与生	大学院博士 前期課程	4	60	2,880	4	60	2,880	8	60	5,760	9	60	6,480
	大学生	20	35	7,770	8	35	3,360	28	35	11,130	28	35	11,760
	小計	24	940	10,650	12	520	6,240	36	1,460	16,890	37	1,520	18,240
合計	33	1,420	16,410	24	1,140	13,680	57	2,560	30,090	53	2,370	28,440	

貸与生人数（斜字部分）：1年間休学者1名、半年間休学者1名を含む

貸与生金額（斜字部分）：上記休学は含まない

(4) 奨学生の異動

2018（平成30）年度（2018（平成30）年4月1日から2019（平成31）年3月31日までの期間）において、つぎのとおり、奨学生の異動があった。

卒業・修了（2019（平成31）年3月）：大学院（後期3名 前期6名）9名、学部7名  
 満期前辞退（2019（平成31）年3月）：大学院後期2名

留学のため休学からの復学に伴う貸与再開（2018（平成30）年10月）：学部1名

健康上の理由による休学のため貸与休止（2018（平成30）年4月から1年間）：学部1名  
計20名

(5) 奨学貸与金の返還

当期末の貸与金総額	137,790,600円（183名）
当期の要返還金	16,500,000円（138名）
実際に返還された当期返還金	14,459,600円（117名）
償却済者からの当期返還金	2,013,000円（3名）
当期末の償却金額	480,000円（1名）

なお、未返還者に対しては、本人または保護者宛に電話連絡し、督促状および現況調査票を送付し、返還計画変更の相談等も行っている。また、住所不明者については、出身大学への働きかけなどを継続実施している。

2. 「奨学金を受ける学生に対する助言」

奨学金を受給している奨学生に対して、奨学金交付時（年4回）に「奨学金交付のお知らせ」を通知することにより、奨学会とのつながりを意識させている。年度末には、給付終了者に対して「学位記の写し」または「卒業・修了証明書」の提出を、継続者には「成績証明書」の提出を依頼することにより、学生生活、勉学状況等に関する情報を収集し、学生に対する助言を行うこととしている。また、7月に開催した奨学生交流会は、奨学生と直接対話し、情報を収集できるよい機会であった。本年度改訂したホームページ内に「お知らせ（奨学生専用）」および「奨学生の広場（交流ページ）」を新設し、2019年度からの本格運用に向けて、掲載内容等詳細を継続検討中であり、今後充実を図る。

3. 「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」

ホームページを活用しての募集ならびに告知：

当奨学会を、全国的に広く知ってもらい、応募者の拡大につなげるため、新ホームページを立ち上げた。2018年度の募集期間については、従来のホームページ上で奨学生願書、募集ポスター、推薦調書、出願のしおり（奨学規程）をダウンロードできるよう整備した。2019年度募集に向けては、新ホームページを本格稼働させ、応募者本人がWEB上で願書作成用データ入力するシステムを構築し、募集要項を送付していない大学への告知につなげている。

【2】 庶務の概要

1. 役員に関する事項

理事	定数	3名～10名		
	現在数	常勤0名	非常勤9名	計9名
監事	定数	2名以内		
	現在数	常勤0名	非常勤2名	計2名

(2019(平成31)年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
理事長	中部 謙一郎	2017.6.5～ 2019.6.	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事長	
常務理事	前田 浩一	同上	なし	非常勤		
常務理事	谷村 浩二	同上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事	
理事	中部 雷次郎	同上	なし	非常勤		
理事	中部 謙	同上	なし	非常勤		
理事	渥美 直紀	同上	なし	非常勤	鹿島建設(株) 代表取締役副社長	
理事	関 正	同上	なし	非常勤	元(学) 幾徳学園 理事	
理事	石井 仲次郎	同上	なし	非常勤	元高砂熱学工業(株) 監査役	
理事	阿久沢 康夫	同上	なし	非常勤	大東通商(株) 常務取締役	
監事	高橋 正	同上	なし	非常勤		
監事	小森 繁英	同上	なし	非常勤		

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とはそれ以外の場合をいう。  
 2. 役員任期：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する  
 定時評議員会の終結の時まで。(定款第26条第1項、第2項)

2. 評議員に関する事項

評議員 定数 3名～11名

現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名

(2019(平成31)年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
評議員	青木 賢治	2016.6.6～ 2020.6	なし	非常勤		
評議員	小宮 光三郎	同 上	なし	非常勤		
評議員	高山 稔	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園評議員	
評議員	後藤 至宏	同 上	なし	非常勤	元(学) 幾徳学園理事	
評議員	増田 輝雄	同 上	なし	非常勤	一般社団法人日本建築 関連総合協会副理事長	
評議員	加賀 一兄	同 上	なし	非常勤	加賀医院院長・医師	
評議員	岡見 健	同 上	なし	非常勤	(株) 小島組 代表取締役社長	
評議員	高野 良子	同 上	なし	非常勤	福田耕治法律事務所 弁護士	
評議員	植野 秀人	同 上	なし	非常勤	元(株)神奈川工科大企画 社長	

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とは、それ以外の場合をいう。  
2. 評議員の任期：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。(定款第13条第1項)

### 3. 奨学生選考委員に関する事項

選考委員 現在数 6名

(2019(平成31)年3月31日現在)

役職名	氏名(敬称略)	現職等	任期	備考
常務理事 (委員長)	前田 浩一	元 マルハ(株) 取締役副社長	2017.9.3～ 2019.9.2	
評議員 (副委員長)	青木 賢治	元 マルハ(株) 取締役副社長	同上	
学識経験者	前島 一夫	ビ・ロート・ジャパン(株) 顧問	同上	
学識経験者	中谷 修己	(株)きんでん 社友	同上	
学識経験者	松下 亮	元 高砂熱学工業(株) 専務取締役	同上	
学識経験者	富澤 昌美	神田外語大学 講師 元 読売新聞東京本社 事業局部長	2019.6.11～ 2021.6.10	

(現員6名)

(注)「奨学生選考委員会規程」第4条および第5条

第5条：委員は6名以上、理事会の同意を得て、理事長が選任。

任期は2年（再任可）。

第4条：委員は役員、評議員、学識経験者から選任。ただし、役員、評議員から選任する委員の合計数が、委員総数の3分の1を超えないものとする。

### 4. 職員に関する事項

(2019(平成31)年3月31日現在)

職務	氏名	就任年月日	担当事務	手当
事務局長	谷村 浩二	2003. 6. 1	奨学会運営事務一切	無報酬
書記	尾崎 亮典	2009. 4. 1	同上	同上
局員	小川 真奈美	2014. 12. 1	同上	同上
局員	星野 潤	2017. 11. 1	同上	同上

5. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	会議事項	会議の結果
2018(平成30).5.16	<p>(決議事項)</p> <p>第1号議案 2017(平成29)年度事業報告承認の件</p> <p>第2号議案 2017(平成29)年度貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録承認の件</p> <p>第3号議案 特定費用準備資金(奨学生支給貸与準備資金)の積立および取崩計画承認の件</p> <p>第4号議案 奨学生選考委員1名の選任に対する同意の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第5号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告の件</p> <p>第6号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
2018(平成30).6.4	<p>(報告事項)</p> <p>第1号議案 2018年度奨学生選考結果等報告の件</p> <p>第2号議案 諸報告の件</p>	左記の件について、報告された。
2018(平成30).12.3	<p>(決議事項)</p> <p>第1号議案 臨時評議員会招集の件</p> <p>第2号議案 奨学生選考委員会規程の一部改正の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第3号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告の件</p> <p>第4号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
2019(平成31).3.4	<p>(決議事項)</p> <p>第1号議案 2019年度事業計画承認の件</p> <p>第2号議案 2019年度収支予算承認の件</p> <p>第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件</p> <p>第4号議案 決算承認等評議員会招集の決定承認の件</p> <p>第5号議案 評議員候補者1名推薦の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第6号議案 諸報告の件</p> <p>(1) 代表理事、業務執行理事の職務の状況の報告</p> <p>(2) 奨学会ホームページ改修の件</p> <p>(3) その他</p> <p>① 寄附金受入れ状況について</p> <p>② 2019年度会議等開催予定について</p>	左記の件、原案どおり可決した。

(2) 評議員会

開催年月日	会議事項	会議の結果
2018(平成30).6.5	(報告事項) 第1号議案 2017(平成29)年度事業報告の件 (決議事項) 第2号議案 2017(平成29)年度貸借対照表、損益計算書 (正味財産増減計算書)及び財産目録承認の件 (報告事項) 第3号議案 2018年度奨学生選考結果報告の件 第4号議案 諸報告の件	左記の件、原案どおり可決した。
2019(平成31).3.4	(報告事項) 第1号議案 2019年度事業計画の件 第2号議案 2019年度収支予算の件 第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件 第4号議案 決算承認等評議員会招集の件 (決議事項) 第5号議案 評議員1名選任の件 (報告事項) 第6号議案 諸報告の件 (1)代表理事、業務執行理事の職務の状況の報告 (2)奨学会ホームページ改修の件 (3)その他 ①寄附金受入れ状況について ②2019年度会議等開催予定について	左記の件について報告された。  左記の件、原案どおり可決した。

6. 認可、認定、届出等に関する事項

2018(平成30)年6月29日付で、内閣府に2017(平成29)年度事業報告書および決算関係書類を届出。

2019(平成31)年3月26日付で、内閣府に2019(平成31)年度事業計画書および予算関係書類を届出。



## 7. 契約に関する事項

- ① 事務局員は兼務のため、本務を有する学校法人幾徳学園との間に出向契約を継続(既局員)。
- ② 事務局の設置・運営のため、学校法人幾徳学園との間に事務室使用貸借契約を継続。
- ③ 事務局業務の効率化を図るため、奨学金管理に特化したシステムの新規導入と構築について業務委託契約を締結。
- ④ 奨学生に対する情報発信、奨学生との絆を深め、奨学生募集および選考業務の効率化を図るため、ホームページの刷新と構築について業務委託契約を締結。

## 8. 寄付金に関する事項

- 法人 2 件
- ① 1 0 0 万円受領 (2018(平成 30)年 6 月 29 日付け)
  - ② 1 0 0 万円受領 (2019(平成 31)年 1 月 31 日付け)
- 個人 2 件
- ① 5 0 0 万円受領 (2018(平成 30)年 7 月 10 日付け)
  - ② 1 2 万円受領 (2018(平成 30)年 11 月 5 日付け)
- 合計 4 件 7 1 2 万円

## 9. 内閣府からの指示・指導等に関する事項

特になし。

## 10. その他重要事項

- ① 2018(平成 30)年度事業報告書において、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」が存在しないので作成しない。
- ② 2017(平成 29)年度に新設した大学院博士前期課程生支給枠は維持し、大学学部生の支給枠は拡大したところ、博士前期課程の応募は 8 3 % 増、大学学部生の応募は 5 7 % 増となり、応募総数は 3 0 % 増となった。  
(2016(平成 28)年度 76 名、2017(平成 29)年度 234 名、2018(平成 30)年度 304 名)
- ③ 貸与金の返還を確実にするため、未返還者への督促方法を見直したところ、複数年返還滞納者の減少、償却済者からの返還が増加した。
- ④ 奨学会および奨学生同士の懇親を深め、情報交換を行うため、奨学生交流会を 2018(平成 30)年 7 月 14 日(土)に開催した。

以 上